公益財団法人東京観光財団

令和4年度 定時理事会 議事録

令和4年6月7日

公益財団法人東京観光財団

公益財団法人東京観光財団

令和4年度 定時理事会 議事録

開催日時 令和4年6月7日(火)14時30分~15時30分

開催場所 東京都新宿区戸塚町 1-104-19

リーガロイヤルホテル東京 2階 ダイヤモンド 次の理事及び監事は、Web 会議システムにより参加

菅谷 とも子 森宗 秀敏 辻 英人 平澤 哲哉 築田 真由美 石井 敏子 寺島 篤 岡本 次郎 小林 治彦

出席者 理事総数 24名

出席理事 23名 (代表理事含む)

理事長 金子眞吾

副理事長 髙橋 広行

専務理事 鈴木 勝

常務理事 浦﨑 秀行 町田 忠 髙橋 芳行

理 事 堀田 武靖 髙浦 雅彦 菅谷 とも子 森宗 秀敏 辻 英人 平澤 哲哉 築田 真由美 工藤 哲夫 津国 保夫 中野 星子

定保 英弥 石井 敏子 井上 博文 渡辺 厚 寺島 篤

井上 俊幸 岡本 次郎

監事総数 3名

出席監事 3名

黒田 祥之 小林 治彦 塩見 清仁

議 長 代表理事(理事長) 金子 眞吾

議 題

決議事項

第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算(案)について

第2号議案 令和4年度定時評議員会の招集について

報告事項

報告事項1 職務執行状況の報告について

報告事項2 令和4年度6月期補正予算(令和4年6月3日決議)の報告について

報告事項3 諸規程の改正について

報告事項4 令和4年度業務監査について

会議の概要

1. 開会

(事務局)

本日の理事会は、Webシステムによる参加も可能としており、音声と映像により、適時意見表明が互いにできる通信が整っていることを確認されている旨を報告し、開会した。

2. 理事長挨拶

(理事長) 挨拶を行う。

3. 会議成立報告

(事務局)

理事総数24名、出席理事数23名であり、本理事会は定款第35条に定める定足数を 満たしており、適法に成立したことを報告する。

4. 議事

(議長)

これより議事に入る旨、発言する。第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算(案) について、事務局に説明を求める。

(事務局)

第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算(案)について、審議資料(第1号議案)に基づき説明する。

(議長)

令和3年度事業報告及び収支決算の監査報告について、監事の説明を求める。

(監事)

事業報告及び収支決算について監査を実施したところ、監査報告書のとおり、事業報告書並びに貸借対照表・正味財産増減計算書等について、法令及び定款に適合し、かつ正確であるものと認めた旨、発言する。

(議長)

賛否を諮ったところ、全員異議なく、第1号議案は原案どおり可決する旨を宣する。

(議長)

続いて、第2号議案 令和4年度定時評議員会の招集について、事務局に説明を求める。

(事務局)

第2号議案 令和4年度定時評議員会の招集について、審議資料(第2号議案)により説明する。

(議長)

賛否を諮ったところ、全員異議なく、第2号議案は原案どおり可決する旨を宣する。

5. 報告事項

(議長)

報告事項1 職務執行状況の報告について、事務局に報告を求める。

(事務局)

報告事項1 職務執行状況の報告について、審議資料(報告事項1)により報告する。

(議長)

報告事項2 令和4年度6月期補正予算(令和4年6月3日決議)の報告について、事務 局に報告を求める。

(事務局)

報告事項2 令和4年度6月期補正予算(令和4年6月3日決議)の報告について、審議 資料(報告事項2)により報告する。

(議長)

報告事項3 諸規程の改正について、事務局に報告を求める。

(事務局)

報告事項3 諸規程の改正について、審議資料(報告事項3)により報告する。

(議長)

続いて、報告事項4 令和4年度業務監査について、監事に説明を求める。

(監事)

報告事項4 令和4年度業務監査について、審議資料(報告事項4)により報告する。

6. 質疑応答

(議長)

質問や意見等の発言を求める。

(理事)

理事長からお話のあった、水際の緩和、もっとTokyoの再開を大変有難く考えており、 その話に水を差すつもりは全くないが、さらなる緩和をお願いしたい。

足元の状況をお話しすると、ホテル業界のみならず、観光業界全体が大変なことになっている。ホテル協会会員の状況は、コロナの感染拡大が始まった令和2年度の決算は、平均で平年の黒字額の8倍の営業赤字。加えて29倍の純損失というとんでもない赤字を抱え、3年度の決算でも大きな赤字が見込まれる未曽有の経営危機にある。

ホテル業界のみならず、観光業界全体が同じような状況であると思うが、我々ホテル協会では、まず宿泊事業の回復・改善を急ぎたい。

こういう経営状況の中で、仲間である従業員へ給与を十分に払うことができないというような状況が続いていくと、ホテル業界の魅力がなくなり、ホテル業界で仕事がしたい、観光 業界で仕事がしたいという将来の観光立国の担い手の不足につながることが心配される。

そういう意味でも早期の水際緩和と特に国内の需要喚起策が必要。

東京へのインバウンド、特に都心のホテルが大変厳しい状況。もっとTokyoを再開していただくことは非常にありがたい。神奈川、埼玉、千葉、茨城等の動きはわからないが、東京へたくさんの人が来ていただけるようにしていただきたいと改めてお願いしたい。

東京観光財団として色々なことに取り組んでいただいていると思うので、財団からもこういった話を発信していただきたい。

細かい話だが、もっとTokyoが再開するのは大変うれしい話だが、先週金曜日(6月3日)に急な発表で、明日(6月8日)説明会があると聞いている。今週の金曜日(6月10日)からというのは、あまりにも時間が十分でない。6月10日というのは水際対策の緩和が始まるのでこのタイミングに合わせられたと思うが、最終的に受け入れるホテル協会の時間もぜひ考慮していただきたい。

(議長)

本当に厳しい状況をご報告いただき感謝する。

理事会としても、東京観光財団としても、色々な施策を出させていただいているので、 もう少しがんばっていただき、なんとかインバウンド及び国内の人の足を動かすようにし ていきたい。

ようやくみなさんウィズコロナである程度しょうがないという気持ちになっていると思うので、本当の意味で日本の経済がもっと活発になるように期待をしている。

(理事)

国際線に関しては、皆様のご尽力により、水際対策の緩和が進むにつれて、お客様は徐々に増えている。

国内線利用のお客様は、ゴールデンウィークには2019年対比で8割近く戻ってきたが、その後は6割くらいに落ちて、その状況が横ばいで今の状況となっている。

東京アウトのお客様と東京イン、お越しになるお客様のリカバリーの率、乖離が20%近くある。

地方の方にはまだまだ抵抗感があるようだ。東京に来たいという気運を作らないと東京に来ていただけないと強く感じている。できることは一緒にやらせていただきたい。

(理事)

なかなか東京に来ない状況がある。欧米ではすでにコロナの規制は外しており、通常の経済状況に戻している。東京、日本もそういうふうになりつつあるとは思うが、一番のポイントは感染症の分類が未だに2類相当だということだと思う。

2020年の段階、まだこの病気が何かわからなかったときはやむを得なかったと思うが すでに3年経過しており、欧米各国が外しているように日本もいつまでもこの2類相当とい う非常に高い分類ではなく、見直しについて政府の方に強く働きかけていただきたい。

地下鉄やJRに乗ると、なるべく出社を控えてという案内がある。官公庁、国交省からの要請で案内をされていると思うが、元をただせば2類相当というのが原因だと思われる。

識者の中には2類相当を変えた方がいいのではないかという意見の方も多くいる。感染への注意は必要だが、国をあげて動くな動くなという政策はそろそろ見直していただきたい。 こういう力のある組織から声をあげていただければありがたい。

3年にわたり毎日、テレビ放映と新聞報道で感染者数を報告しているので、東京や都会に 出てくると感染するということが、地方の皆さんの頭にしみついている。

若い人から少しずつ動きは出てきているが、高齢者や持病をお持ちの方は、注意が必要だとは思うが、やはり動きが止まっている。

逆に東京から地方に出ていこうとすると、あまり歓迎されない風潮が残っているのが、先ほどの国内線の数字にも表れているのではないかと思う。

早く国の中でこういう考え方を改めていく方向を示してほしい。

(議長)

貴重なご意見に感謝する。

色々な立場から、色々な意見を強く出していくのが効いてくると思うので、ぜひ皆様宜しくお願いしたい。

7. 開会

(議長)

以上をもって、本日の審議及び報告をすべて終了した旨を告げ、理事会の終了を宣して 解散した。